

# 徳島文理大学

令和6年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 徳島文理大学

### I 評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学、大学院及び専攻科の使命・目的及び教育目的は、学則、大学院学則及び専攻科規則に具体的に明文化し、大学ホームページ等で公表している。また、大学は創立時に学祖が唱えた女性の自立を目指す精神が受継がれ「自立協同」の建学の精神につながっており、その建学の精神が大学の個性・特色に反映されている。使命・目的及び教育目的に基づき、「徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部中期目標・中期計画」を策定するとともに、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を作成している。

#### 「基準2. 学生」について

大学は、教育目的に基づき明確なアドミッション・ポリシーを策定しており、入学試験要項や大学ホームページ等を通じて周知している。大学は、高校生や保護者に対しオープンキャンパスや進学説明会で積極的に情報提供を行うとともに、特に高等学校教員を対象とした説明会を開催し、大学の教育方針や入試制度に関する理解を深める機会を設けているが、一部の学科において定員充足率が低いため、対応が求められる。

学修支援は、全学共通教育センター、学部・学科、学年担任・チューターが連携し、「学習ポートフォリオ」を活用して行っている。また、学修環境は、徳島キャンパス及び香川キャンパスともに、十分な広さの校地と校舎を有し、図書館、体育施設、情報処理施設等の附属施設も整備している。キャリア形成と就職支援は、就職支援委員会とインターンシップ推進委員会を設置し、全学的な支援体制を構築している。

#### 〈優れた点〉

○学年担任とチューター制度が効果的に機能しており、学生一人ひとりが大学での学修と学生生活全般について、気兼ねなく相談できる仕組みを構築している点は評価できる。

#### 「基準3. 教育課程」について

大学全体のディプロマ・ポリシーは、大学の教育理念、学則に定めた教育目的に基づき策定しており、学部・学科、研究科のディプロマ・ポリシーは身に付ける資質・能力として策定され、キャンパスガイド等で公開している。ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準及び GP(Grade Point)の算出方法を学則に定め、キャンパスガイド等により周知している。

大学は、学修成果や教育研究上の目的及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、カリキュラムを策定し、キャンパスガイド等で公開している。カリキュラム・ポリシーでは、教育課程の編成、教育内容・方法及び学修成果の評価を定めることによりディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保するとともに順次性のある体系的な教育課程を編成し、実施している。

#### 〈優れた点〉

○GP の算出方法を令和 6(2024)年度から変更しており、f-GPA(functional-GPA)の設定によってより厳正な成績評価ができるよう工夫し、GP の成績評価割合の設定による成績評価の平準化への取組みを行っていることは評価できる。

○教養教育として「文理学」や「遍路ウォーク」など、大学や地域に特有の科目を配置していることは、建学の精神の理解を促し、学生としてのアイデンティティの確立及び愛校心の醸成、そのほかキャリアガイダンス、学修意欲の向上、地域の活性化などを意図した工夫であり評価できる。

#### 「基準 4. 教員・職員」について

大学は、円滑な運営を図るために部局長会、合同教授会、学部教授会を設置し、教育研究に関する事項を審議するための体制を整備している。また、管理運営を担う副学長のほか、徳島キャンパス及び香川キャンパスにそれぞれ副学長を置くなど、組織的、人的な面から学長のリーダーシップを補佐する体制がとられている。FD(Faculty Development)活動については、FD 研究部会を組織し、FD 研修の組織的な実施とその見直しを行っている。加えて、SD(Staff Development)活動は、SD 推進委員会を設置し、職員の能力及び資質向上のための研修会の年間計画を策定し実施している。

研究倫理の確立は、「徳島文理大学倫理審査委員会」及び「全学研究者倫理教育委員会」を設置し、研究者倫理に関わる全学的な取組みや研究倫理教育に関する e ラーニング受講の推進等を行っている。

#### 「基準 5. 経営・管理と財務」について

建学の精神に「自立協同」を掲げ、建学の精神を踏まえた使命・目的達成のため、継続的に組織運営を行っている。また、理事会は、寄附行為及び「理事会規則」に基づき、評議員会は、寄附行為及び「評議員会規程」に基づいて運営されている。

財務運営は、「徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部中期目標・中期計画」及び「中期財務計画」を策定し、適切に行っている。会計監査については、公認会計士の監査を監査計画書に基づき厳正に実施するとともに、監事は公認会計士の会計監査に立会い、意見交換を行い十分な連携をとっている。

#### 「基準 6. 内部質保証」について

大学は、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置し、そのもとに自己点検・評価実施委員会を置き、各学部・研究科等で自主的・自律的な教育研究活動の質の向上に向けた取組みを行っている。IR(Institutional Research)機能を充実させるために全学教務委員会の下部組織に教学 IR 部会を設置し、各種アンケート及び調査のデータを分析してい

る。

学生の受入れについては、前回の認証評価以来、継続的な課題となっており諸施策を講じているものの課題解決に至っていないので、内部質保証の機能性の向上が求められる。中期目標・中期計画及び単年度ごとの事業計画に基づき教育研究等の業務を実施しており、その評価はPDCAサイクルの仕組みにより行われている。

総じて、大学、大学院及び専攻科は、使命・目的及び教育目的の達成のために、教育課程を編成し、学修環境及び学修支援体制を整備しているものの、学生の受入れについては、定員充足率が低い学科が複数ある。教学マネジメントは、学長のリーダーシップを支える組織が構築され適切に機能している。また、経営・管理と財務は、経営の規律と誠実性を維持した運営を行っている。学生の受入れについては、内部質保証の機能性を更に向上させることを期待する。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域貢献・地域連携」「基準 B.国際交流」「基準 C.危機管理」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. リカレント教育への取組み
2. SDGs への取組み
3. データ・サイエンスへの取組み

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価】

基準 1 を満たしている。

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

##### 【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 〈理由〉

大学、大学院及び専攻科の使命・目的及び教育目的は、学則、大学院学則及び専攻科規則に具体的に明文化するとともに、大学ホームページや大学案内、キャンパスガイド等に簡潔に文章化し、公表している。また、大学は創立時に学祖が唱えた女性の自立を目指す

精神が受継がれ「自立協同」の建学の精神につながっており、その建学の精神が大学の個性・特色に反映されている。

大学は、社会の変化や要請に応えるために香川キャンパスの高松駅前への移転を決め、保健福祉学部口腔保健学科の設置や「糖尿病看護認定看護師養成課程」の開設などの社会的ニーズに対応している。

## 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

### 【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 〈理由〉

教育目的等の策定は、学部教授会の意見も十分くみ上げ、理事会での審議を受けて決定し、キャンパスガイドや履修ガイド等を通じて全教職員に理解され、支持を得ている。

大学の使命・目的は「文理学」の講義や大学案内、「徳島文理大学通信」、大学ホームページで学内外に周知している。また、大学の使命・目的及び教育目的に基づき、「徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部中期目標・中期計画」を策定するとともに、三つのポリシーを作成している。

教育研究上の目的を達成するために、8学部 22 学科、6 研究科、3 専攻科と五つの研究所及び臨床心理相談室を設置している。

## 基準 2. 学生

### 【評価】

基準 2 を満たしている。

## 2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 〈理由〉

教育目的に基づき明確なアドミッション・ポリシーを策定しており、入学試験要項や大学ホームページ等を通じて周知している。高校生や保護者に対しては、オープンキャンパスや進学説明会で積極的に情報提供を行うとともに、特に高等学校教員を対象とした説明会を開催し、大学の教育方針や入試制度に関する理解を深める機会を設けている。

学科ごとに収容定員の充足状況に課題があるものの、学科ごとのアドミッション・ポリシーに基づき、学力の3要素を多面的に評価する八つの入試区分を設けている。選抜方法は公正かつ妥当であり、毎年「全学入試委員会」で方針や実施教科の見直しを行い、入試の公正さを確保している。入試事務は教務課が責任を持ち、適切な運営体制のもと、各学部や試験場と連携し、入試を実施している。合格者決定は、各学部教授会での審議を経て学長が最終的に決定している。入試問題は厳格なチェック体制のもと作成・確認され、年度ごとに入試の運用を検証し、必要な見直しを適切に行っている。

#### 〈改善を要する点〉

○人間生活学部人間生活学科、食物栄養学科、児童学科、音楽学部音楽学科、薬学部薬学科、保健福祉学部人間福祉学科、口腔保健学科、臨床工学科、文学部英語英米文化学科、理工学部機械創造工学科、ナノ物質工学科、香川薬学部薬学科の収容定員充足率が0.7倍未満であるため、入学生確保のための改善を要する。

#### 〈参考意見〉

○人間生活学部メディアデザイン学科、心理学科、総合政策学部総合政策学科、保健福祉学部看護学科、文学部文化財学科は収容定員未充足なので、入学生確保のための努力、工夫が望まれる。

## 2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA( Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### 【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

全学共通教育センター、学部・学科、学年担任・チューターが連携し、「学習ポートフォリオ」を活用した学修支援を行っている。新入生向けの基礎学力診断テストや教員志望学生への教職履修カルテシステムなど、多様なニーズに応えるための取組みを実施している。全学共通教育研究部会を設置し、教育に関する重要事項を審議し、教育の質向上に努めている。

SA(Student Assistant)、TA、RA(Research Assistant)など多様な人材を育成し、教員の教育活動を支援することで、教員の負担軽減と学生の学修効果向上を図っている。全学的にオフィスアワー制度を周知し、学生が教員に気軽に質問できる環境を整えている。「なんでも相談窓口」を設置し、障がいのある学生への支援を行っている。また、退学者防止対

策検討委員会を設置し、中途退学者の実態調査や防止策に取り組むとともに、保健センターでのカウンセリングや休学中の学生への支援など、学生の多様な困りごとに対応できる体制を整えている。

#### 〈優れた点〉

○学年担任とチューター制度が効果的に機能しており、学生一人ひとりが大学での学修と学生生活全般について、気兼ねなく相談できる仕組みを構築している点は評価できる。

### 2-3. キャリア支援

#### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

##### 【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

##### 〈理由〉

キャリア形成と就職支援のために、就職支援委員会及びインターンシップ推進委員会を設置し、全学的な支援体制を構築している。就職支援部は、学部・学科、学生部、学年担任・チューターと連携し、学生一人ひとりのキャリア形成をサポートしている。

キャリア教育科目を教育課程に組み込み、学部・学科が主体となって、就職支援部と協力しながら教育・指導を行っている。初年次教育の「文理学」をキャリアガイダンスと位置付け、1年次から学生のキャリア意識を高めている。また、電子化された「学習ポートフォリオ」を活用し、入学時から長期的なキャリア形成を支援している。就職ガイダンス、学科別説明会、セミナー、公開模試、企業との交流会など、多様な支援策を提供し、学生の就職活動をサポートしている。特に、オンラインでの就職活動に対応するため、必要な機材や環境を提供するなど、学生の円滑な就職活動を支援している。

### 2-4. 学生サービス

#### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

##### 【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

##### 〈理由〉

学生支援課、保健センター、学生寮を所管する組織を設置し、学生生活全般に対する支援体制を構築している。加えて、「学生指導・支援協議会」「人権教育推進委員会」「ハラスメント防止対策委員会」などの委員会を設置し、学生の安全や人権保護に努めている。

保健センターにおけるカウンセリングや、チューターによるきめ細かい支援など、学生の心身の健康相談や心的支援体制を充実させている。また、学生支援課では、課外活動の支援をしている。

日本学生支援機構奨学金、地方公共団体や民間育英団体などの奨学金に加え、独自の奨

学金制度を複数設けている。特に、「ミライのわたし予約型応援奨学金制度」は、建学の精神に基づき、経済的支援だけでなく、学生の成長を促すことを目的としている。

## 2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

### 〈理由〉

徳島キャンパス、香川キャンパスともに、十分な広さの校地と校舎を有し、図書館、体育施設、情報処理施設などの付属施設も整備している。

両キャンパスとも、十分な蔵書数を有する図書館を備え、開館時間も適切に設定されている。また、電子ジャーナルやデータベースへのアクセスも可能であり、学生は最新の学術情報に容易にアクセスできる。

情報処理施設を整備し、学生が学修に必要とするコンピュータやネットワーク環境を提供しており、バリアフリー化についても身体の不自由な学生も利用しやすい環境を整えている。

授業を行う学生数については、時間割編成の際に前年度の受講者数を勘案し、教室規模の変更やクラスの分割などにより適正規模となるよう管理している。また、新型コロナウイルスが5類感染症に移行した以降も、教室の定員を制限するなど、安全な学修環境の確保に努めている。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

### 〈理由〉

卒業予定者対象のアンケートを実施し、学生の学修に対する意見を収集している。また、学年担任・チューターが学生との日常的な面談を通して、学生の学びに関する悩みや要望を聞き取り、教職員間で共有し学修支援体制の構築に努めている。

「学生生活に関する学長との懇談会」や「改善意見箱」を設置し、学生生活や大学の施

設・設備に関する意見を収集している。加えて、卒業生へのアンケートを実施し、学生生活全般に対する意見を収集することで、継続的な改善を行っている。収集された意見は、学生部で集約・分析され、改善可能な案件については、迅速に改善が行われ、図書館の開館時間延長や情報処理施設の整備などが行われている。

### 基準 3. 教育課程

#### 【評価】

基準 3 を満たしている。

#### 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

#### 【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

大学全体のディプロマ・ポリシーは大学の教育理念、学則に定めた教育目的に基づき策定しており、学部・学科、研究科のディプロマ・ポリシーは身に付ける資質・能力として策定され、キャンパスガイド、大学ホームページ、大学ポートレートなどで公開している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準及び GP の算出方法を学則に定め、キャンパスガイド、大学ホームページにより周知している。単位認定はキャンパスガイドの「履修要綱」に定める基準をもとに、シラバスに明記した方法に沿って行っている。進級基準は、進級基準を定めている学科において厳格に判断して進級を認めており、卒業認定基準、修了認定基準は、学部教授会、研究科委員会における審議を経て、学長が認定し学位を授与している。

#### 〈優れた点〉

○GP の算出方法を令和 6(2024)年度から変更しており、f-GPA(functional-GPA)の設定によってより厳正な成績評価ができるよう工夫し、GP の成績評価割合の設定による成績評価の平準化への取組みを行っていることは評価できる。

#### 3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### 【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

学修成果や教育研究上の目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを策定し、キャンパスガイドや大学ホームページ、大学ポートレートで公開している。カリキュラム・ポリシーでは、教育課程の編成、教育内容・方法及び学修成果の評価を定めることによりディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保している。カリキュラム・ポリシーに沿った、順次性のある体系的な教育課程を編成し、実施している。

教養教育は学則第1章第1条に掲げられている目的に沿って適切に実施されている。教養教育の内容は、学長のもと、各関係組織の長、代表者から成る「全学教務委員会」によって審議検討されている。

授業アンケートや卒業生及び在学生を対象としたアンケートの結果を活用した授業内容・方法の改善を行っており、加えて、教員相互による授業参観や研究授業、その後の意見交換会で授業改善を図っている。

#### 〈優れた点〉

○教養教育として「文理学」や「遍路ウォーク」など、大学や地域に特有の科目を配置していることは、建学の精神の理解を促し、学生としてのアイデンティティの確立及び愛校心の醸成、そのほかキャリアガイダンス、学修意欲の向上、地域の活性化などを意図した工夫であり評価できる。

### 3-3. 学修成果の点検・評価

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

#### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

#### 【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

大学が学生に身に付けさせたい能力を学生が獲得することが学修成果であると捉えており、その内容はディプロマ・ポリシーに明示されている。「学習ポートフォリオ」により学年担任とチューターが入学時の学生の状況の分析とそれを踏まえた入学後の指導でフィードバックを行っている。また、教育の質を保証するため「徳島文理大学アセスメントプラン」を定めており、評価指標項目ごとにアンケート等を用い、学修成果を点検・評価している。

カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の点検、評価結果

のフィードバックについては、学年担任・チューターと教職員が協働して適切に実施している。

#### 基準 4. 教員・職員

##### 【評価】

基準 4 を満たしている。

#### 4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

##### 【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 〈理由〉

大学の円滑な運営を図るための部局長会、教育研究に関する各学部に通ずる重要事項を審議・決定する合同教授会、学部教授会を設置し、教育研究に関する事項を審議するための体制が整備されている。また、管理運営を担う副学長のほか、徳島キャンパス及び香川キャンパスにそれぞれ副学長を配置するなど、組織的、人的な面から学長のリーダーシップを補佐する体制が適切にとられている。

また、徳島キャンパス及び香川キャンパスに事務組織を置き、教学マネジメントの遂行に必要な事務職員を配置している。事務職員は教務委員会などの委員会に参加するなど教職協働が機能している。

#### 4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

##### 【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 〈理由〉

大学設置基準、大学院設置基準で定める必要教員数を確保している。また、教員の採用・昇任については「徳島文理大学教員等選考規程」「徳島文理大学教員等資格審査に関する基準」に基づき実施している。

「徳島文理大学教育開発機構設置要綱」に基づき FD 研究部会を組織し、FD 研修会・

講演会の開催、学外研修会への派遣など、FDの組織的な実施とその見直しを行っている。

令和5(2023)年度で16回目を迎える『特色ある教育・研究』全学発表会は、徳島キャンパス及び香川キャンパスの研究者が、学長を交え、自由に懇談し、教育研究の一層の連携を図る目的で年1回開催されており、研究成果の口頭発表及び要旨集による報告や優秀者の表彰を行っている。

#### 4-3. 職員の研修

##### 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

###### 【評価】

基準項目4-3を満たしている。

###### 〈理由〉

「徳島文理大学SD推進委員会設置要項」に基づきSD推進委員会を設置し、職員の能力及び資質向上のための研修会の年間計画を策定し着実に実施している。

学内のSD研修としては新任・昇任教職員研修会、人権・ハラスメント講演会等を実施しており、学外研修としては、四国地区大学教職員能力開発ネットワークに加盟しており、職員を職能別研修に派遣している。

#### 4-4. 研究支援

##### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

##### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

##### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

###### 【評価】

基準項目4-4を満たしている。

###### 〈理由〉

「全学研究委員会」を設置し、研究に関する全学的な重要事項を審議し、研究大学としてのブランド力の確立、維持に努めている。

基幹教員には研究室を配分し、研究活動に必要な研究機器を設置しており、研究環境を適切に整備している。

「徳島文理大学倫理審査委員会」及び「全学研究者倫理教育委員会」を設置し、研究者倫理に関わる全学的な取組みや研究倫理教育に関するeラーニング受講の推進等を行い、研究倫理の確立に努めている。

研究活動への資源の配分としては、学内の競争的資金として「特色ある教育・研究」事業の募集を行い、助成金を支給している。また、研究活動への人的支援としてRA制度を実施している。

## 基準 5. 経営・管理と財務

### 【評価】

基準 5 を満たしている。

### 5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

### 【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

建学の精神に「自立協同」を掲げ、建学の精神を踏まえた使命・目的達成のため、継続的に組織運営を行っている。また、法令に基づき、情報の公表を大学ホームページなどで適切に行っている。

省エネや分煙の徹底、廃棄物の選別徹底等を全学で取組み、徳島キャンパス及び香川キャンパスにおいて太陽光発電システムを設置するなど環境に配慮している。また、人権については、「人権教育推進委員会」を設置し学生指導や教職員の研修会等を実施している。

### 5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

### 【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

理事会は、寄附行為及び「理事会規則」により運営されている。理事のうち、総務担当を 1 人、学務担当を 2 人、財務担当を 3 人配置しており、法人の使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備している。

単年度事業計画や予算などを理事会において審議・決定しており、理事会の運営は適切である。また、理事の出席状況は良好で、意思表示書の取扱いも適切である。

### 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

### 【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

学長が招集し議長を務める部局長会は、「部局長会規程」に基づき運営され、理事長、副学長、監事、事務局長のほか法人本部事務局、大学事務局の部長、教学部門の学部長等で組織されている。この「部局長会」には、徳島キャンパス及び香川キャンパスの主要役職者が出席しており、両キャンパスの重要事項の審議・決定及び両キャンパスへの伝達が円滑に行える体制である。

評議員会は、寄附行為及び「評議員会規程」により運営され適切に機能している。また、評議員の出席状況は良好で、意思表示書の取扱いも適切である。監事は、法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況を監査するとともに、理事会、評議員会のみならず、部局長会、合同教授会等の重要な会議に出席し、監査機関としての役割を果たしている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

「徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部中期目標・中期計画」及び「中期財務計画」を策定し、適切な財務運営を行っている。

純資産構成比率は高い水準を維持しており、借入金はなく外部負債も少ないことから安定した財務基盤を確立している。当年度収支差額がマイナスの状況が続いているものの、キャンパス移転や学部・学科の改組、入学定員の見直し等によって収支差額を改善するよう計画している。

国庫補助金、地方公共団体補助金、外部研究費を適切に獲得しており、外部資金の確保に努めている。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準、「学校法人村崎学園経理規程」等に基づき、適正な会計処理を行っており、会計上不明な点などは随時会計士に相談、質問を行っている。

会計監査については、公認会計士の監査を監査計画書に基づき厳正に実施している。監事は公認会計士の会計監査に立会い、意見交換を行い十分な連携をとっている。法人本部の職員による物品調達と管理状況についての調査を毎年実施しており、内部監査についても適正に実施している。

## 基準 6. 内部質保証

### 【評価】

基準 6 を満たしている。

### 6-1. 内部質保証の組織体制

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

### 【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

### 〈理由〉

大学は、「徳島文理大学における内部質保証方針」を定めて内部質保証を推進している。そして、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置し、そのもとに自己点検・評価実施委員会を置き、各事務部局、各学部・研究科、「教育開発機構」等で自主的・自律的な教育研究活動等の質の向上に向けた取組みを行っている。

内部質保証の責任者である学長は、毎年度の自己点検・評価の実施状況を把握し、全学的な視点から自己点検・評価活動を監督しており、リーダーシップを発揮している。

### 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

#### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

#### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

### 【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

### 〈理由〉

大学は、学則第 59 条で「教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表すること」を定め、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。そして、令和 3(2021)年度実施の自己点検・評価の結果を自己点検・評価委員会で承認を受け、大学ホームページで公開している。

令和 5(2023)年度から IR 機能を充実させるために全学教務委員会の下部組織に教学 IR 部会を設置し、各種アンケート及び調査のデータを大学全体レベル、学位プログラムレベル、授業科目レベルで分析している。

### 6-3. 内部質保証の機能性

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

##### 【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

##### 〈理由〉

大学は、令和 2(2020)年度に「徳島文理大学アセスメントプラン」を制定し、「教学 IR 部会」が収集・分析した評価指標を用いて教育成果及び学修成果の点検・評価を行っており、三つのポリシーを起点とした内部質保証を行うための PDCA サイクルを確立している。

学生の受入れについては、前回の認証評価以来、継続的な課題となっており諸施策を講じているものの課題解決に至っていないので、内部質保証の機能性の向上が求められる。中期目標・中期計画及び単年度ごとの事業計画に基づき教育研究を行っており、その評価は PDCA サイクルの仕組みにより行われている。

##### 〈参考意見〉

○学生の受入れについて改善を要する事項があり、内部質保証システムの機能性が十分とはいえないため、その機能性を向上させることが望まれる。

### 大学独自の基準に対する概評

#### 基準 A. 地域貢献・地域連携

##### A-1. 徳島文理大学における地域貢献・地域連携

A-1-① 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること

A-1-② 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること

A-1-③ 大学と地域社会との協力関係が構築されていること

##### 【概評】

地域貢献・地域連携促進のため、地域連携センターを設立し、徳島キャンパス及び香川キャンパスそれぞれにセンター長を置き、各キャンパスが独自の活動を行っている。臨床心理相談室や学会、セミナー、スクール等の主催、地域連携型出張講義、大学施設の開放など、積極的に活動を行っている。

企業・自治体、他大学と共同で教育研究に取り組んでおり、社会貢献事業や産官学連携により地域活性化のための支援を行っている。

他大学と協働で教育研究等に取り組んでおり、令和 2(2020)年度に文部科学省より採択された「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業(COC+R)」に参画し、地域を担う質の高い人材の育成と徳島県内企業等の魅力・経営の向上、人材の地域定着を促進するという好循環を目指す教育プログラムを開発している。

学内競争資金として地域活性化・社会貢献事業の枠を設けており、大学全体の取組みとして地域社会との協力を促進する仕組みが構築されている。

各学部・学科・研究科の専門性を生かしたこれらの多岐にわたる取組みは、地域貢献のみならず、専門分野の教育的効果とともに学生の成長やキャリア教育にも生かされている。

## 基準B. 国際交流

### B-1. 徳島文理大学における国際交流

- B-1-① 計画的な国際交流の推進
- B-1-② 学術交流協定校との連携の強化
- B-1-③ グローバル人材としての知力・感性を付与し得る環境と機会の提供
- B-1-④ 留学生にとって柔軟で魅力的な学内体制の整備

#### 【概評】

学則第1条に定める「世界の発展に貢献することのできる人材を育成する」という大学の目的に基づき、国際交流・国際教育を自らの使命・目的として教育活動を重視している。

令和6(2024)年3月現在、12か国33大学と学術交流協定を結んでおり、海外研修・留学プログラムや相互訪問プログラムなどにより交流を行っている。

コロナ禍による困難な状況がありつつも海外派遣を継続しており、海外派遣実績はコロナ禍前の水準まで回復しつつある。

語学能力向上に取り組む学生のニーズに応えるため、語学センターではさまざまなプログラムを提供している。

新入留学生サポーター制度により、生活環境、学修環境の整備に対する援助やアドバイスなどさまざまな活動を行っており、留学生に対する手厚い支援を行っている。

## 基準C. 危機管理

### C-1. 徳島文理大学における危機管理

- C-1-① 危機管理に関する組織体制の構築
- C-1-② 自然災害への対策
- C-1-③ コロナ禍における対応

#### 【概評】

「学校法人村崎学園危機管理規程」を定め、火災・震災・その他の災害の予防及び人命の安全並びに災害の防止を図ることを目的に、「徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部防災規程」を定め、徳島キャンパス及び香川キャンパスに「防火・防災管理委員会」及び「自営消防隊」を組織している。「大地震・津波対応等ポケットマニュアル」を全学生に配付し防災意識を高めている。徳島キャンパス及び香川キャンパス内の全職員と学生を対象とした防火・防災避難訓練や、防災委員の防災研修会を毎年実施するなど、知識・技能の習得に努めている。避難訓練は必ず災害発生時の安否連絡システムへの登録の練習をするなど

危機管理に関する組織体制が構築されている。

徳島キャンパスの体育館は、学生はもとより地域の一次避難所とされており、徳島市の「学生機能別消防団」活動にも積極的に参加している。香川キャンパスの避難訓練は「香川県シェイクアウト」と連携して実施している。また、避難方法や避難の際の支援方法などの授業を開講している。徳島キャンパス及び香川キャンパスにおいて必要相当の備蓄品があり、学生、教職員等の安全確保を図るとともに、社会的な責任を果たしている。

## 特記事項（自己点検評価書から転載）

### 1. リカレント教育への取組み

- ・本学ではさまざまな形でリカレント教育に取り組んでおり、「社会人の学び直し」に貢献している。全学部・学科で社会人入試制度があり、さらに学びを深めたい人を専攻科や大学院で積極的に受け入れている。
- ・本学の特性を生かして、特定の職種の人を対象としたスキルアップのための研修会も充実している。薬剤師を対象とした「漢方研修会」、養護教諭を対象とした「養護教諭研修会」、公認心理師・臨床心理士を対象とした「心理臨床研究会」、保育に従事している人や就職・復職を希望する人を対象とした「保育セミナー」、理学療法士を対象とした「認定理学療法士臨床認定カリキュラム研修会」等を実施している。
- ・音楽学部による生涯学習講座(コーラス・キーボード)は30年以上の実績があり、人生を豊かにするリカレント教育として定着している。

### 2. SDGsへの取組み

- ・本学ではSDGsに関する研究・開発および教育推進・地域連携を行っており、様々な事業を展開している。研究・開発では、海藻成長因子を用いた海藻栽培技術イノベーション（薬学部）、LED ライトのパルス照射による植物栽培技術（理工学部）などがある。また教育推進・地域連携では、もち麦および阿波晩茶の製造・普及（人間生活学部）、ジビエ料理のレシピ開発と提供（短期大学部）などを行っている。このような取組が評価され、消費者庁令和6年度消費者支援功労者表彰「ベスト消費者サポーター賞」を受賞した。
- ・地域連携センターでは、令和3(2021)年度から「地域と考えるSDGs公開講座」を開講し、これまでに5回講座を行っている。各回のテーマは次の通り。第1回「食と農」、第2回「異文化コミュニケーション(手話)」、第3回「サステイナブルファッション」、第4回「子ども家庭福祉」、第5回「家族と地域コミュニティ」となっている。
- ・徳島県および他大学との連携事業として、「とくしまSDGsシンポジウム」、「とくしま国際消費者フォーラム」に毎年参加し、本学の取組みを紹介するとともに、その年のテーマについて国内・海外大学の学生と意見交換をしている。

### 3. データ・サイエンスへの取組み

- ・本学では創立130周年に向けたビジョンにおいて「全学的に文理融合を掲げる数理・データサイエンス・AI教育を実践する。」という方針が示された。この方針のもと、令和5(2023)年度から、大学・短期大学部の全学部・全学科の1年生を対象に全学共通教育科目の「文理学」に「数理・データサイエンス・AI入門」を新設し、情報処理系科目(1科目)とあわせて文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」の認定を目指す教育プログラムを実施している。さらに、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)」の教育プログラムとして、理工学部では電子情報工学科の専門科目(3科目)の内容を見直して、学部のすべての2年生が履修可能とし、人間生活学部においてもメディアデザイン学科の専門科目を学部生に開講している。リテラシーレベル、応用基礎レベルともに、令和6(2024)年度の認定を目指して申請中である。

